

令和元年6月26日

若美電気工事株式会社 一般事業主行動計画

従業員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図ることが可能な働きやすい雇用環境の整備を行うため、また、地域及び当社の次世代を担う若年者等の就業・育成支援を行うため、次のとおり行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和元年7月1日～令和4年6月30日までの3年間

2. 内容

目標1：年次有給休暇の取得促進

＜対策＞

- ①令和元年 7月～ 年次有給休暇(時間単位の年次有給休暇を含む)の取得状況を把握する。
- ②令和元年 9月～ 計画的な取得に向けた管理職の研修を実施する。
- ③令和元年11月～ 取得状況を基に個人面談を実施し、取得促進を図る。

目標2：時間外労働削減（令和元年度は、1人当たり月35時間以内）を目指したノー残業デーの設定、実施

＜対策＞

- ①令和元年 7月～ 時間外労働の現状の把握を行う。
- ②令和元年 9月～ 部門毎に改善点の検討を行う。
- ③令和元年11月～ ノー残業デーの実施
実績状況取りまとめし管理職へ周知（月1回）。
社員への呼びかけ周知のため、ポスターの作成、貼付。

目標3：インターンシップ、トライアル雇用及び地域の中学生等に対する職場体験の実施

＜対策＞

- ①令和元年 7月～ 受け入れ体制等について検討する。
- ②令和元年 8月～ 受け入れを行う部署への説明をはじめ、社内の体制作りを行う。
- ③令和元年 9月～ 関係機関及び学校等との連携を図り、取り組みの受け入れを隨時実施する。